

金沢市 地区防災計画策定マニュアル

金 沢 市

平成 30 年 3 月

(2018 年)

目次

はじめに	1
1. 地区防災計画制度について	1
2. 地区防災計画とは	2
(1) 作成の目的	
(2) 自助・共助の重要性	
(3) 計画の基本的な考え方	
(4) 計画の策定主体・定める項目・内容等	
(5) 作成上の留意事項	
3. 本冊子について	5
地区防災計画の策定について	6
1. 計画作りの進め方	6
2. 事前準備	7
(1) 計画対象地区・参加者について	
(2) 各種資料・備品等について	
(3) 現在の活動体制・課題等について	
3. 調査・検討の実施	9
(1) 調査・検討にあたり	
(2) 予想される災害	
(3) 調査の進め方	
(4) 地区の基本方針と目標の設定について	
(5) 組織体制について	
(6) 活動計画の作成について	
4. 計画の提案について	25
(1) 市の地域防災計画に地区防災計画を規定	
(2) 計画提案の流れ	
(3) 計画提案の留意事項	
5. 計画の実践と検証について	26
付録資料	27
・各種ハザードマップ・リンク先一覧	
・各災害における避難行動（水害、土砂災害）	
・地区防災計画（イメージ）	

はじめに

1. 地区防災計画制度について

わたしたちの国の防災計画は、災害基本法に基づき、国や都道府県、区市町村など**それぞれのレベルに応じた防災計画**が立てられ、それぞれの計画に沿って防災活動を実施しています。

東日本大震災では、地震や津波によって行政機能が麻痺し、避難行動や救助の場面における**自助・共助の重要性**が再認識されました。さらに、少子高齢化社会等の社会問題も踏まえ、**地域コミュニティの強化**が必要とされています。

そこで、平成 25 年 6 月に災害対策基本法が改正され、**地域における防災力の向上**を目的とした、区市町村の一定地区内の**居住者及び事業者（地区居住者等）**による自発的な防災活動に関する「**地区防災計画制度**」が新たに創設されました。

このマニュアルは、地区防災計画の作成におけるポイント等を整理したものです。皆様の計画づくりの一助になれば幸いです。



■ レベルに応じた防災計画と計画提案の流れ ■

2. 地区防災計画とは

自分たちのまちに災害が起きることを想定し、自分たちの地域の人命や財産を守るため、**日頃の準備や災害時の自発的な行動**について、一定地区内の**居住者や事業者（地区居住者等）のみんな**でつくる計画です。

（1）作成の目的

地域の住民が自ら計画作成に参加することによって、その地域の特性に即した計画の作成が可能となり、**地域防災力が高まるとともに地域コミュニティの維持・活性化**にもつながるものと考えます。

（2）自助・共助の重要性

東日本大震災や熊本地震を契機に、地域住民自身による「自助」、地域コミュニティにおける「共助」が、避難誘導、避難所運営等においての重要性が再認識されました。

ひとりひとりが日頃から地域のことをよく知り、**自助・共助・公助が互いに連携すること**で、被害を最小限に抑え、早期の復旧・復興に繋げることができます。

自助

家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分で守ること。

共助

地域の災害時要支援者の避難に協力したり、地域内の火災に対する消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うこと。

公助

市役所や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など公的支援のこと。

■ 自助・共助・公助の役目 ■

(3) 計画の基本的な考え方

地区防災計画は主に以下の3つの考え方を意識して作成しましょう。場合によっては、早期の段階から、行政関係者、学識経験者等の専門家の解説やアドバイスを求めながら、作成することが有効となります。

① 地域コミュニティが主体のボトムアップ型[※]の計画

地区居住者等が自発的に行われる防災活動に関する計画について、**みなさま自身が主体となって策定することで、地域防災力を効果的に底上げ**することができます。

※ボトムアップ型：みんなで様々な意見を出し合い、物事を決めて広めていくこと

② 地区の特性に応じた計画

地区防災計画は、**各地区の特性や、想定される災害等に応じて多様な形態をとることができます**。計画の作成主体や防災活動の主体、防災活動の地区の範囲、計画の内容等は地域の特性に応じて決めましょう。

③ 継続的に地域防災力を向上させる計画

計画に基づく防災活動を実践し、**定期的に評価や見直し**を行いながら防災活動を継続しましょう。

(4) 計画の策定主体・定める項目・内容等

地区防災計画は、**各地区の特性に応じて、地区居住者等の考えを反映するかたちで実践できる防災計画**を作成することが重要です。

内閣府の地区防災計画ガイドラインでは、次のとおり地区防災計画の項目が例として示されています。

地区防災計画の項目例

1. 計画の対象地区の範囲

〇〇校下、〇〇地区等

2. 基本的な考え方

- (1) 基本方針（目的）
- (2) 活動目標
- (3) 長期的な活動計画

3. 地区の特性

- (1) 自然特性
- (2) 社会特性
- (3) 災害特性
- (4) 防災マップ

4. 防災活動の内容

- (1) 防災活動の体制
- (2) 平常時の活動
- (3) 発災直前の活動
- (4) 災害時の活動
- (5) 復旧・復興期の活動
- (6) 市町村等、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携

5. 実践と検証

- (1) 防災訓練の実施・検証
- (2) 防災意識の普及啓発
- (3) 計画の見直し

「地区防災計画ガイドライン（内閣府）」より

(5) 作成上の留意事項

自分たちの地域の安全・安心を守るために、地区特性（詳しくは P.9 参照）に配慮した計画を作成することが重要です。

（例：商業店舗数、要配慮者の割合、福祉施設数 など）

3. 本冊子について

このマニュアルは主に**計画の作成**などにご活用ください。

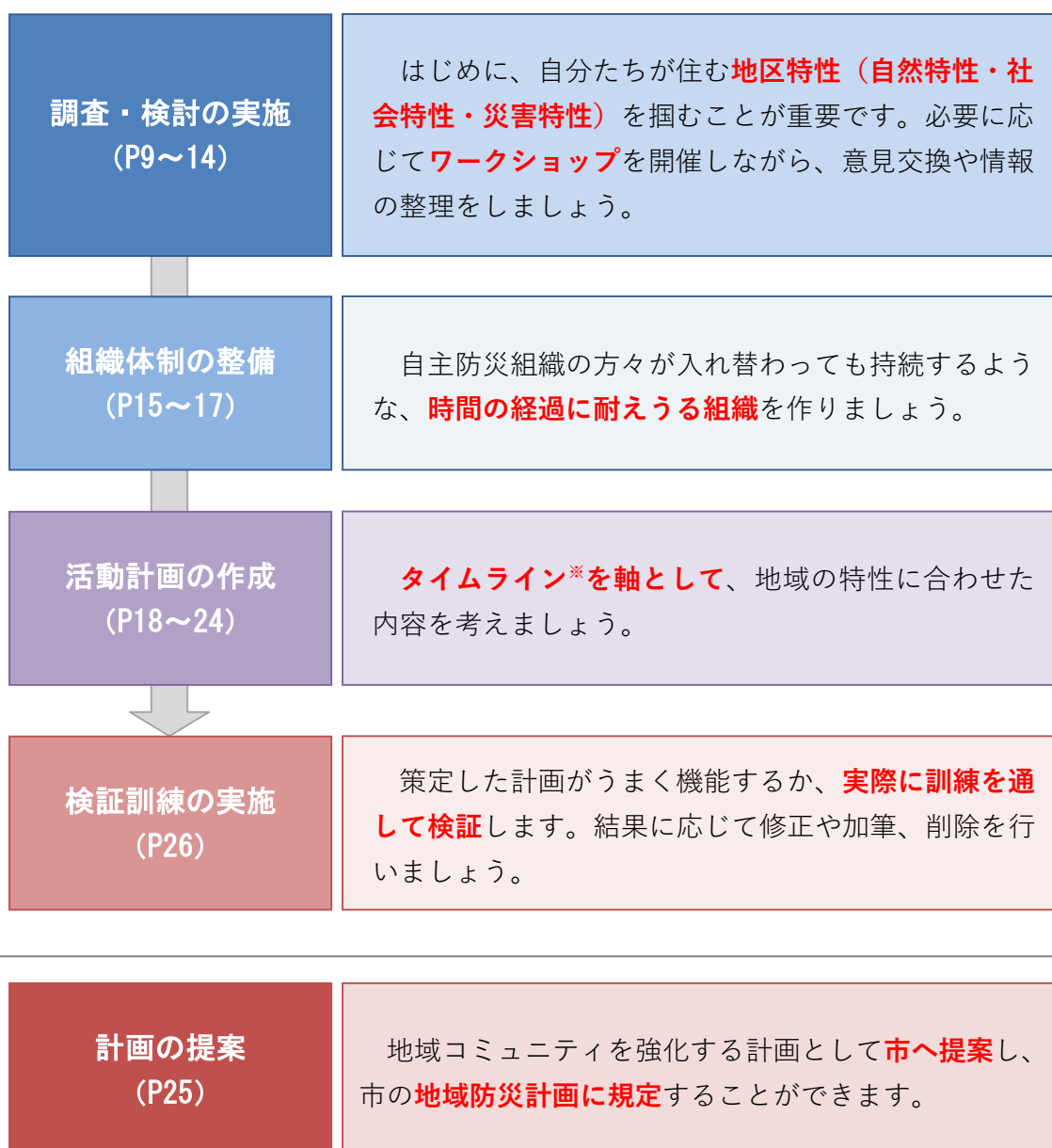
マニュアルの活用方法

- ① マニュアルの概要により、地区防災計画の大まかな全体像を把握する
- ② 地区の特性や基本的な避難行動について参考にする
- ③ 記載する内容や計画策定手順、記入方法等について参考にする
- ④ 計画に基づいた活動の実践・見直しに活用する

地区防災計画の策定について

1. 計画作りの進め方

概ね以下のような流れで計画づくりを進めます。



タイムライン*…時間軸に沿って活動を管理すること。詳しくは P18 参照。

2. 事前準備

(1) 計画対象地区・参加者について

① 計画対象地区範囲の決定

避難所の運営を想定して、校下・地区や町内会など、自由に範囲を設定してください。

② 参加者の決定

自主防災組織を中心に**災害時に弱者となりうる方々へ配慮することが重要**となるため、そのような方々と日常的に交流のある**民生委員**や**福祉委員**の方々や、地域で活動している**かなざわコミュニティ防災士**（P8.参照）の方々にも参加を求めるとよいでしょう。

また、地区内の関係機関や災害時等協力事務所の参加も検討しましょう。

意見交換が中心となる場合には、住民の意識啓発にもつながるため大人数で実施し、その後のまとめ作業は中核メンバーで行うとよいでしょう。



■ 参加者の考え方 ■

(2) 各種資料・備品等について

① 参考となる資料

地区特性の調査や計画策定を進める上で参考となる資料が、市のホームページ（以下「HP」）等で公開されています。詳しくは「P.28 付録資料 各種ハザードマップ・リンク先一覧」をご覧ください。

② 備品

会議をワークショップ形式（詳しくは P.12 参照）で行う場合、以下のものがあると便利です。必要に応じて用意しましょう。

名札／カメラ（記録用）／マジック（裏移りしない水性マジック推奨）／
付箋紙・模造紙（意見の整理用）／テープや磁石（模造紙の掲示用）

(3) 現在の活動体制・課題等について

① 現在の活動体制や既に決まっていること

地域の決まり事や、**現状の計画などを確認**しましょう。必要に応じて避難訓練を実施し、実際に体感しながら確認するとよいでしょう。

(例：避難経路、避難の方法、避難所の運営など)

② 今後の課題や検討が必要なこと

地区防災において**足りない部分や決まっていないこと**、既に決まっても**見直しが必要なこと**をピックアップしましょう。

(例：町防災マップ、連絡体制など)

かなざわコミュニティ防災士

《**防災士**》とは、「自助・互助を原則として、社会の様々な場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者と認められた人」と定義されています。

本市では、その中でも**地域に密着した防災士**を《**かなざわコミュニティ防災士**》と位置づけています。地域の方はもちろん、災害協力企業の方やボランティア団体、市の職員など、様々な方が資格を取得しており、地域防災力向上のための研修会や訓練に参加しています。



平常時

- 防災研修会の開催
- 各種訓練の参加・協力
- 防災に関する普及啓発 など

災害時

- 避難誘導・消火・救護活動など
- 避難所の運営協力 など

■ コミュニティ防災士の活動 ■

(出典：金沢市HP)

3. 調査・検討の実施

(1) 調査・検討にあたり

効率よく会議を進める為に、意見交換を必要としない項目について予め調べて整理しておきましょう。

① 地区特性（自然特性・社会特性・災害特性）

地区特性は、以下の3つの視点で構成されています。参考資料等をもとに、可能な範囲で調査しましょう。

- | | |
|----------------|--|
| 1. 自然特性 | 沿岸部、内陸部、河川沿い、山沿い、山間部 …など |
| 2. 社会特性 | 都市型、郊外型、人口比率（少子高齢化等） …など |
| 3. 災害特性 | 地震災害（津波、火災等）、風水害（洪水、土砂災害等）、事故災害（原子力事故、火災等） …など |

地区防災計画の策定にあたり、災害が起こった際にどのような状況に陥るのか、なるべく具体的に想定することが重要になります。**地区内で起きた過去の災害や、類似する他地区での災害情報を調べる**ことも効果的です。

校下（地区）別防災マップ

地区特性を知るには、校下（地区）別防災マップを活用すると良いでしょう。

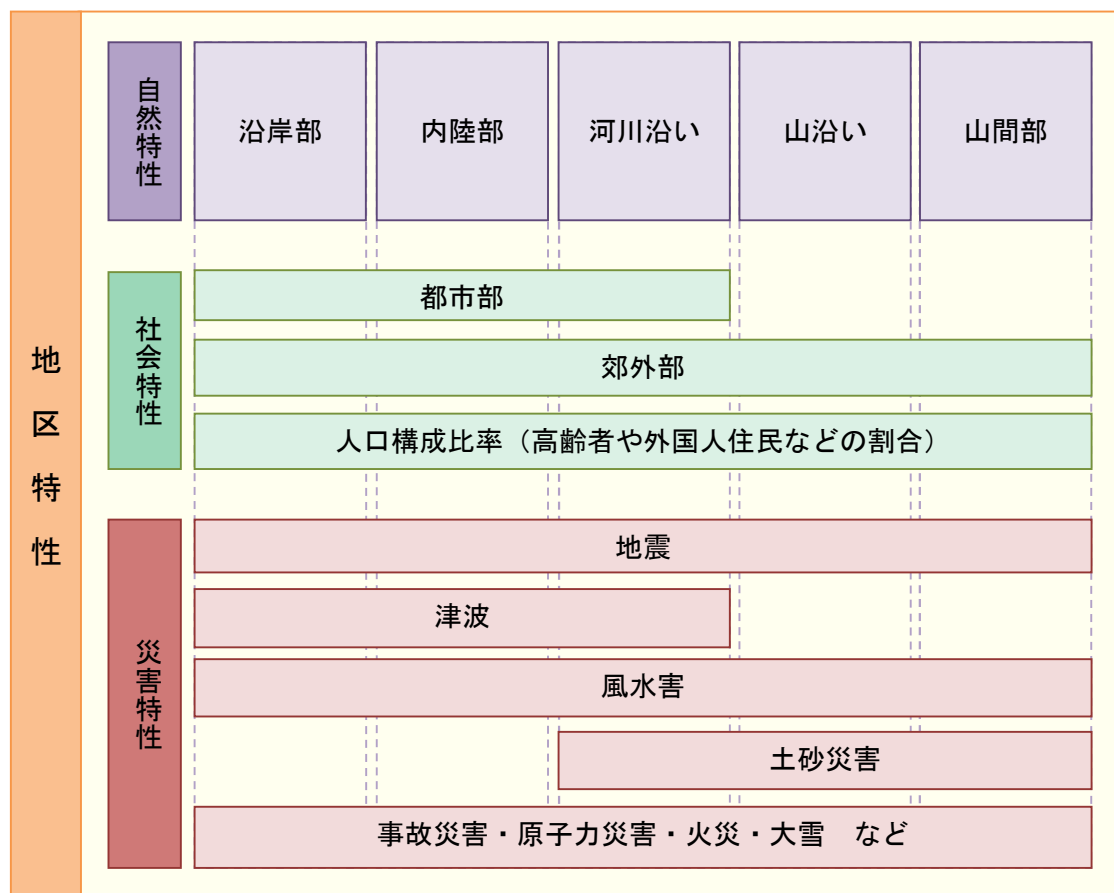
病院や避難場所を確認しながら意見交換することで、必要なことや危険な部分が見えてきます。金沢市のHPからダウンロードできます。

その他の防災マップ等は「P.28 付録資料 各種ハザードマップ・リンク先一覧」をご確認ください。



② 地区特性の分類

調査を進める上で、「自然特性」から大まかな「社会特性」「災害特性」を導くことができます。まずは「自然特性」の調査から始めるとよいでしょう。



■ 地区特性の分類 ■

(2) 予想される災害

地区によって、起こりうる災害には特徴があります。前もって**予想される災害（災害特性）に合わせて対策する**ことで、被害を減らすことができます。

① 予想される災害（災害特性）

- ・地震による災害（震災、火災、津波）
- ・大雨による災害（洪水、河川氾濫、浸水）
- ・雪による災害（過度な積雪、落雪、雪崩）
- ・土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）
- ・地盤沈下、陥没、落盤
- ・風による災害（台風、竜巻）
- ・雷による災害（火災、電氣的被害）
- ・火山噴火 …など

② 予想される被害

- ・ライフラインの停止（電気、ガス、上下水道）
- ・公共交通機関の停止や制限（鉄道、バス、航空機）
- ・通信網の停止や制限（ラジオ、テレビ、電話、メール通信等）
- ・道路の寸断等による交通網の麻痺
- ・食料品・飲料・日用品等の不足
- ・病院や薬局などの医療機関の停止・制限（災害医療体制）
- ・家屋被害（住居損壊、治安悪化） …など

(3) 調査の進め方

① ワークショップの開催

情報が整理できたら、住民の方々を集めて**ワークショップ**を行います。

ワークショップとは、参加者全員が参加・体験し、グループの中で**お互いに何かを学び合ったり、創り出したりする話し合いの手法**です。知らないことを学んだり、実際に手や身体を動かして話し合うことで、より深く地域について知ることが出来ます。

地区特性を調査する上で、効果的なワークショップの具体例を以下に挙げています。必要に応じて取り組みましょう。

■ワークショップの実施イメージ■

《第1回目》 住民の意識啓発



- ・地区防災計画の策定にあたり、まずは防災計画を立てる必要性を啓発します。
- ・防災意識の向上を目的に、災害の想定や自助・共助の必要性、災害時に陥る状況、災害時にとれるようにしたい動き等について理解を深めます。
 - ア) 地区防災計画制度の概要、主旨説明
 - イ) 意識啓発のための勉強会 **[A…P13 参照]** など

《第2回目》 町の防災上の課題抽出



- ・町の「いいところ」、「足りないところ」、「危険なところ」を洗い出します。
 - ア) 前回の振り返り
 - イ) 町の防災マップ（町の防災ガイドマップ）の確認と作成 **[B…P13 参照]**
 - ウ) 課題抽出のためのグループワーク
 - ・防災に関係なく、町のいいところ、足りないところ、危険なところの抽出
 - ・災害図上訓練（DIG） **[C…P14 参照]** など

《第3回目以降》 課題に対する対策検討と今後の活動計画策定



- ・ワークショップ形式で課題の対策を検討していきます。必要に応じて複数回に分けて実施します。
 - ア) 前回の振り返り
 - イ) 課題に対する対策グループワーク
 - ・防災活動の体制、発生時の活動、復旧・復興時の活動、平常時の活動、防災意識の普及啓発・備え、防災訓練の実情と見直し など

《最終回》 対策のまとめ（計画作成）

- ・ワークショップの意見交換の結果を文章で計画として落とし込みます。防災に詳しくない方でも理解できるように、分かりやすくまとめる必要があります。
 - ア) 前回の振り返り
 - イ) 具体的な目標や計画検討のためのグループワーク
 - ・基本方針、目標達成のための行動計画（いつ、誰がやるのか）
 - ウ) 地区防災計画の今後の見直しのための全体ワーク
 - ・今後の見直しをどのように行っていくか。 など

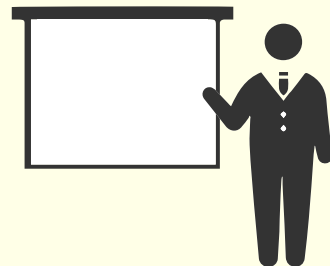
A 意識啓発のための勉強会

有意義な意見交換を行う為に、参加者の**防災基礎知識を深めましょう**。住人ひとりひとりが、**町の防災上の課題は自分自身に関わるものであると認識すること**が重要です。学識経験者や消防団など、防災に詳しい方を呼んで、防災に関する勉強会を行うとよいでしょう。

危機管理課では、職員による出前講座が可能です。
ぜひご相談ください。

金沢市HP：防災講座の開催

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22054/bousai/taisaku/kouen.html>



B 町の防災マップ（町の防災ガイドマップ）の確認と作成

まず、町の防災マップが作成済みかどうかを確認します。

●未作成の場合

新たに防災マップを作成しましょう。多様な視点から見た情報を整理し、防災に関心が低い住民でも理解できるように意識して作成しましょう。

●作成済みの場合

内容を確認し、**改訂の必要**があるかどうかを議論して、決定したことを地区防災計画に記載します。特に一時避難場所までの道に危険がないか等について再確認しましょう。また次回確認の時期も決めておきましょう。

C 災害図上訓練 (DIG) (Disaster: 災害、Imagination: 想像力、Game: ゲーム)

●用意するもの

- ・校下・地区地図 : なるべく大きいもの (A1サイズ等)
- ・透明シート: 直接書き込める地図であればなくてもよい

●手順

1. 地図上に透明シートを重ねる。
2. 上から地区特性や指示された被害状況、そこから推測される状況を書き込む。
3. グループで討論し、対処方法を導き出す。

●特徴

このワークショップにおける特徴は「**ゲーム感覚で手軽に取り組める**」「**問題が可視化できる**」という点です。また、参加者のレベルに応じて地域の問題検討から防災訓練まで幅広く応用することもできます。

災害図上訓練 (DIG) について詳しく知りたい場合は以下を参考にしてください。

静岡県HP: 災害図上訓練 DIG
<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quake/manabu/dig/>



(4) 地区の基本方針と目標

① 基本方針 (目的)

校下・地区の地区防災計画の基本方針 (目的) を決めましょう。

② 目標

地区防災計画を作成するために、基本方針に基づいた具体的な活動目標を決めましょう。

例: 住民の防災意識の向上

住民が安心・安全に暮らせるまちづくり

避難行動要支援者に対する住民による支援体制 …など

(5) 組織体制について

① 担当の編制

組織の規模や地域の実情を踏まえて、最低限の役割編制から行い、必要に応じて随時拡大していきましょう。

② 担当の活動体制

各担当の活動体制は、平常時と災害時の活動内容を合わせて記載しましょう。平常時の活動が、いざというときの判断に繋がります。(詳しくは P.18 参照)

③ 連絡体制の整備

効率的に情報共有するために、各担当の活動体制に合わせて、「いつ」「誰が」「誰に」「何を」連絡するのか、平常時と災害時における連絡体制を整備しましょう。

④ 避難行動要支援者の動き

「**避難行動要支援者***」については、避難行動要支援者名簿等を活用し、平常時から避難の仕方について話し合っておきましょう。

担当名	活動内容・役割	
	平常時	災害時
総務担当	全体調整 年間活動計画の推進	全体調整 被災・避難状況の把握
情報担当	防災知識の普及啓発 情報の収集・共有・伝達	情報収集・伝達（報告活動等）
被災者管理担当	住民状況把握 要配慮者の把握と支援体制づくり	避難者名簿の登録者等誘導
施設管理担当	一時避難場所・避難所等の確認 危険箇所等の点検把握	避難所等安全点検・避難所の開設 補助
衛生・救護担当	トイレ・ごみ集積所の点検 ごみ処理ルールの検討	ごみ処理の指示 トイレ・ごみの衛生管理
食糧・物資担当	防災資機材・備蓄品等の管理・点検 個人備蓄等の啓発活動	炊きだし 給食・給水活動
ボランティア担当	ボランティア受入体制整備	ボランティアの受入れ

■ 組織体制の例 ■

避難行動要支援者*…高齢者や障害者、乳幼児等、防災上特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方々のこと。

実状に合った連絡体制にしましょう。既に決まっている体制があれば、それを改善して使うこともできます。



() は氏名を記入

■ 組織・連絡体制の例 ■

(6) 活動計画の作成について

① 作成上のポイント

活動計画を作成する際は、以下のようなポイントを意識して作成しましょう。

1	段階ごとの防災活動 「平常時」「発災直前」「災害時」「復旧・復興期」の各段階で想定される防災活動を整理しましょう。
2	協力体制の構築 行政関係者、学識経験者等の専門家のほか、 消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携 も重要です。
3	明確な役割分担 災害時に「いつ」「誰が」「何を」「どのように」するか、明確に決めておくことがスムーズな活動につながります。

② 記載する内容

活動計画に記載する内容は主に以下のような内容です。地区特性や想定される災害に応じて必要な内容を組み込みましょう。

i. 平常時	ii. 発災直前
<ul style="list-style-type: none">・ 災害時避難行動要支援者の把握、地域福祉活動との連動・ 備蓄品及び防災倉庫の整備・管理・ 防災訓練、避難訓練 …など	<ul style="list-style-type: none">・ 情報収集・共有・伝達・ 連絡体制の整備・ 状況把握（見回り、住民の所在確認等） …など
iii. 災害時	iv. 復旧・復興期
<ul style="list-style-type: none">・ 身の安全の確保・ 出火防止、初期消火・ 住民間の助け合い・ 救出及び救助 …など	<ul style="list-style-type: none">・ 被災者への支援・ 復旧・復興活動の促進 …など

■ 記載内容の例 ■

③ タイムラインについて

「**タイムライン**」とは**時間軸に沿って活動を管理すること**を指します。防災分野においては、このタイムラインの考え方が非常に重要です。

活動計画は、地区特性（自然特性・社会特性・災害特性）と合わせて、「**平常時**」「**発災直前**」「**災害時**」「**復旧・復興期**」におけるそれぞれの行動について計画しましょう。上記のタイムラインに加えて「**時間帯**」「**平日／休日別**」「**季節**」「**経過時間**」といった視点においても、必要となる活動を考えてみましょう。



④ 「平常時」「発災直前」「災害時」「復旧・復興期」のポイント

i. 平常時

災害時の動きを想定した上で、**日頃からどのような備えをしておくか**検討します。災害時や復旧・復興時にどのような活動をするか話し合った後に検討してもよいでしょう。

■避難行動要支援者の把握、地域福祉活動との連動

避難行動においてサポートが必要な高齢者や独居者、障害者等のケアを検討します。これらの情報は、民生委員や福祉委員が把握していることが多く、このような**日常的な地域のつながり**を災害時対応への応用について検討しましょう。

■備蓄品及び防災倉庫の整備・管理

災害時に必要な備蓄品や道具、資機材の**現状と今後の対応などを確認**しましょう。いざというときに活用できるように、防災訓練などを通して**定期的に点検し、必要に応じて補充・更新**しましょう。（金沢市では、資機材の整備に要する費用に対し補助を行っています。）

■協力事業者との災害時協力協定の締結

行政関係者、学識経験者等の専門家のほか、**消防団、各種地域団体、福祉施設、ボランティア等との連携・協力は非常に重要**です。金沢市では、災害時において、事業所も地域の一員として、防災活動に協力していただくことを目的に「かなざわ災害時等協力事業所登録制度」を実施しています。近隣地域や地区内で、協力や活躍の期待される事業所がないか金沢市のHPで確認しましょう。また、地域独自で**資機材の貸し出しや人材の提供等**、協力の約束を記した書式（協定書等）を作成して取り交わしておくことも有効です。



■危険箇所（老朽家屋や危険な道路等）の点検

地震が発生した際、校下・地区内に**倒壊が懸念される老朽家屋及び空き家**や、**閉塞が懸念される道路がないか確認**します。図上確認はもちろんのこと、必要に応じて現地視察も検討しましょう。

■指定避難所、避難路等の確認

校下（地区別）防災マップ等を使って**一時避難場所、指定避難所及び避難路等を確認**しましょう。上記の「危険箇所の点検」と合わせて行うとよいでしょう。

■防災訓練・避難訓練の実施

防災訓練を行って、実際に体験しながら**現在の防災体制を把握し、改善が必要な部分を確認**しましょう。

住民のみならず、関係機関や地区内の災害時等協力事業所等にも参加してもらうことも検討しましょう。

■避難所運営マニュアルの確認・活用

避難所の運営は、**避難者自身が主体**となります。発災時に、避難者だけで避難所生活を進められるように「**金沢市避難所運営マニュアル[※]**」を活用し、一人でも多くの方が避難所運営の内容を把握しましょう。

金沢市避難所運営マニュアル[※]

…避難所運営の基本方針や、避難の流れ、避難所開設での注意事項、避難所運営の役割が書かれたマニュアル。避難所の運営上必要となる様式や資料も各校下・地区に配布しています。

ii. 発災直前

災害種別や気象に関する警報、避難情報の段階（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示＜緊急＞）によって、どのような動きをするか、**細かくシミュレーションすることが重要**です。

■情報収集・共有・伝達

災害が発生、又はそのおそれがある場合、テレビやラジオ等によって避難情報が出されます。予め決めておいた連絡網に従って、特に避難行動要支援者に対して、速やかに情報共有をし、避難に備えましょう。また、平常時から地区居住者等に対して「**金沢ぼうさいドットコム***」の登録を促進するなど、できる限り災害情報が行き渡るようにしましょう。

金沢ぼうさいドットコム*…災害情報メール通知サービス

■連絡体制の整備

速やかな避難を促すために、具体的に「いつ」「誰が」「誰に」「何を」連絡するのかを決めておきましょう。

■状況把握（見回り、住民の所在確認等）

住民同士で協力してお互いの安否確認を行います。特に、**避難行動要支援者**については日頃から連絡を取りあい、いざというときに素早く動けるように準備しておきましょう。

■避難判断・避難行動等

平常時に地域や家族で決めておいた一時避難場所避難経路や避難方法に合わせて、避難行動の準備又は避難に移ります。

iii. 発災時

行政の支援や救助が届かない又は間に合わない状況では、特に自助、共助による助け合いが重要となります。想定外の事態に備えて、地域の力で生き延びる体制づくりをしましょう。

■救出及び救助、身の安全の確保

発災時は**自助、共助による助け合いが重要**となります。助けを求める声に耳を傾け、協力してがれきの撤去や避難の手助けを行いましょう。

■出火防止、初期消火

地域で協力して初期消火にあたりましょう。**二次被害を防ぐ**為に、できる限り身の回りのガスや電気などの始末を忘れないようにしましょう。

■率先避難、避難誘導、避難の支援

怪我人や子供、高齢者など**避難行動要支援者**を優先して、避難を促しましょう。倒壊した家屋や危険な場所にいる人には、できる限り**指定避難所への避難を呼びかけ**ましょう。

■避難所運営、避難所外避難者への支援

避難所の運営は、**避難者が主体**となります。避難所運営マニュアルを参考に、避難者全員で協力して避難所運営をしましょう。（参考：避難所運営マニュアル）

■情報収集・共有伝達

避難者名簿により避難者状況を把握するとともに、**避難所外避難者**（車中泊、テント泊、在宅被災者等）についても必要な支援物資などについて情報収集や情報共有を行いましょう。

■物資の仕分け・炊きだし

届いた備蓄品や支援物資は、避難者名簿等を参考に分配しましょう。**仕分け手順や物資の集積場所は予め決めておく**ことで、混乱を防ぐことができます。炊きだしの際は、**衛生面に十分配慮**しましょう。

iv. 復旧・復興期

家屋の被害状況によっては、長期に渡る避難所生活が強いられる場合があります。炊きだしや支援物資の運搬など、地域で協力して被災者への支援を行きましょう。

■被災者への支援

炊き出しや生活に必要な物資の調達や運搬など、被災者に対して**地域全体で支援**を行きましょう。また、精神的・身体的な**健康管理に配慮**しましょう。

災害種別：地震 風水害 土砂災害 その他（ ）
 担当者名：
 担当者名：

	平常時	状況		
		発災直前	災害時	復旧・復興期
役割				
具体的な内容				
特記事項	平日			
	休日			
	夜間			
	春			
	夏			
	秋			
	冬			
	その他			24H後 48H後 72H後
				24H前 48H前 72H前

■ 役割別、活動計画の例 ■

4. 計画の提案について

(1) 市の地域防災計画に地区防災計画を規定

作成した計画を市の地域防災計画に規定することができます。

地域の地区居住者等が地区防災計画素案を作成し、**金沢市防災会議に提案**し、それを受けて金沢市防災会議が金沢市防災計画に地区防災計画を定める。

(2) 計画提案の流れ

計画提案とは、地域において、校下・地区居住者等が地区防災計画の素案を作成し、金沢市防災会議に提案することです。

計画提案に対して、金沢市防災会議は地域防災計画に規定する必要について判断します。必要が無い判断とした場合、その旨と理由を提案者に通知します。

(3) 計画提案の留意事項

計画を規定するには、地域防災計画にふさわしい内容と活動範囲が必要です。また、正しく伝えるためにも、キーワードやポイントをわかりやすく整理しておきましょう。

5. 計画の実践と検証について

(1) 防災訓練の実施・検証

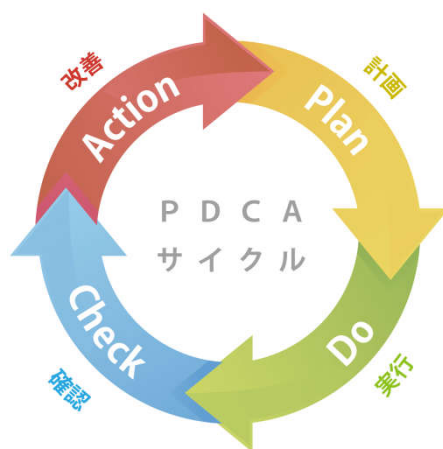
金沢市と連携して**防災訓練**を実施しましょう。訓練の結果については、専門家も交えて検証し、課題を把握し、計画を改善しましょう。

(2) 防災意識の普及啓発と人材育成

地区居住者等の防災意識を向上させ、**災害に対応できる人材を育成**します。小中学生に対する防災教育も実施するとよいでしょう。

(3) 計画の見直し

「**P D C A サイクル**」とは、「計画」「実行」「確認」「改善」を繰り返すことで、よりよいものを作り上げる方法です。防災訓練の検証結果等から、P D C A サイクルに従って、**定期的に地区防災計画を見直し**ましょう。



【P D C A サイクルとは】

Plan…計画

地区の特性と想定される災害の整理、地区防災計画の作成

Do…実行

訓練の実施、防災意識の啓発イベント活動

Check…確認

訓練・イベント終了後の成果発表・状況確認、評価、問題点のチェック など

Action…改善

地区防災計画、防災訓練等を見直し・改善のための行動 など

付録資料

- ・ 各種ハザードマップ・リンク先一覧
- ・ 各災害における避難行動（水害、津波、土砂災害）
- ・ 地区防災計画（イメージ）

各種ハザードマップ・リンク先一覧（出典：金沢市 HP、石川県 HP）

金沢市や石川県の HP で公開されている防災マップです。地区特性を調査する際に参考にしましょう。

ハザードマップ名	枚数
<p>校下（地区）別防災マップ</p> <p>指定避難場所や救護病院などの位置が記載されています。</p> <p>http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22054/bousai/hinan/map_2.html</p>	62 枚
<p>金沢市液状化危険度予測図</p> <p>液状化の可能性が高いと想定される地域をわかりやすく示しています。</p> <p>http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22054/bousai/tsunami/tsunami_6.html</p>	1 枚
<p>金沢市洪水避難地図</p> <p>大雨により河川が氾濫した場合に、市民のみなさまが避難するために必要な浸水情報や避難情報をまとめたものです。</p> <p>http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29220/suigai/hinan/kouzui.html</p> <p>http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29220/suigai/hinan/tikubetsu.html</p>	全体：1 枚 地区：52 枚
<p>石川県浸水想定区域図</p> <p>大雨により河川が氾濫した場合に、浸水する可能性のあるエリアが示されています。</p> <p>http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kasen/sinsui-m/index.html</p>	10 枚
<p>浸水実績区域図</p> <p>近年の浸水被害のうち、特に被害の大きかった降雨を対象に、その降雨状況と浸水区域を図化したものです。</p> <p>http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29220/shinsui/index.html</p>	6 枚
<p>金沢市津波避難地図</p> <p>津波から避難するために、必要な浸水情報や避難情報をまとめたものです。</p> <p>http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22054/bousai/tsunami/tsunami_4.html</p> <p>http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22054/bousai/tsunami/tsunami_5.html</p>	全体：1 枚 地区：11 枚

ハザードマップ名	枚数
<p><u>土砂災害避難地図</u></p> <p>土砂災害に対する避難活動の迅速化を図るために、土砂災害（特別）警戒区域を有する校下（地区）に向けて作られたものです。</p> <p>http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29201/gake/sabu2.html</p>	<p>全体：1枚 地区：31枚</p>
<p><u>金沢市ため池ハザードマップ（避難地図）</u></p> <p>各ため池が満水時に瞬時決壊した場合、浸水する可能性のある区域を示しています。</p> <p>http://www4.city.kanazawa.lg.jp/18010/kanazawatameike.html</p>	<p>17枚</p>
	<p>計 193枚</p>

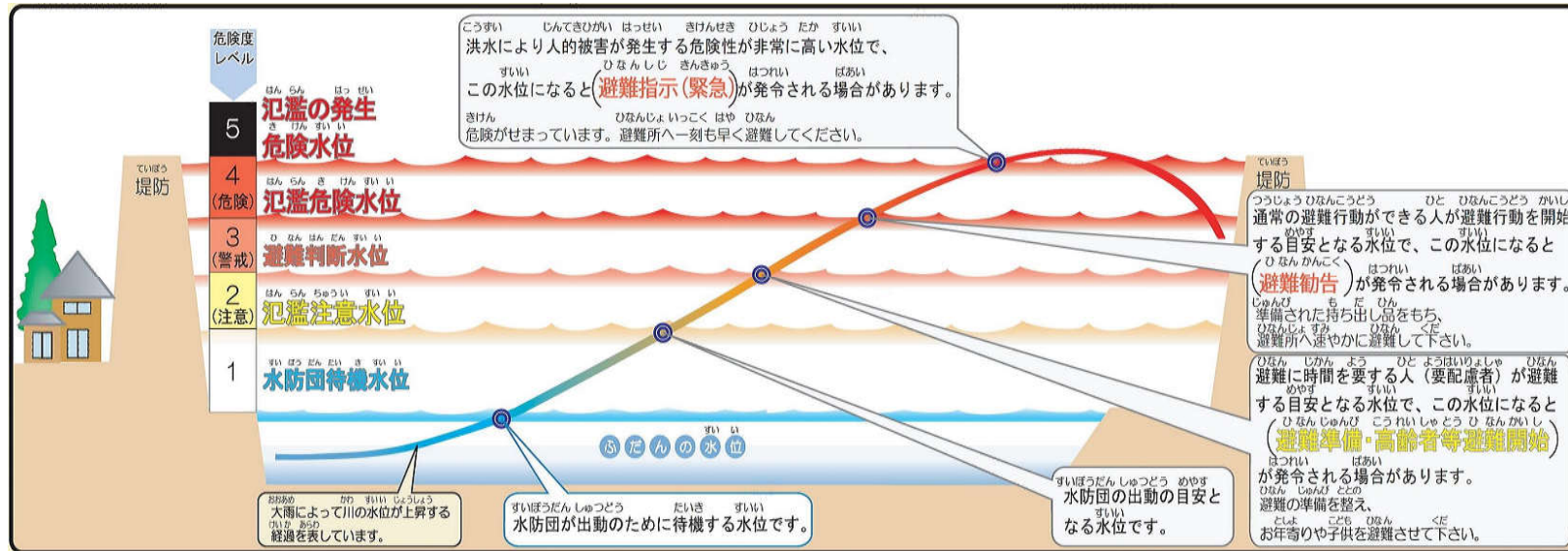
【水害時】の避難行動（基本的な考え方）

		市（基本的な考え方）	地	元
昼	⑤			直ちに指定避難所へ避難
	④		←	避難勧告等に合わせて、指定避難所へ避難開始
	③	●	←	指定避難所の開設
	②			自主避難所が遠い場合、最寄りの地区公民館・集会所等を解錠 ^{※3} （自主運営）
	①	●		自主避難所の開設を検討 ^{※1}
夜（日没後）	⑤'			直ちに指定避難所へ避難
	④'	夜間は自主避難所を新規開設しない ^{※2}	←	以下の行動に加え、指定避難所へ避難開始（ただし、道路冠水の場合は不可）
	③'		←	
	②'		●	指定避難所の開設準備
	①'			

※1 氾濫危険水位に達する予報や突発的な洪水・浸水被害のおそれがある場合などは（自主避難所）の開設が検討されます。開設の場合、金沢ぼうさいドットコムや市ホームページで開設情報が公開される。

※2 解錠・施錠等今後の対応の判断は夕方までに行われる。 ※3 夜間の解錠は移動が危険なため、夕方までとする。

河川の水位情報については、石川県河川総合情報システムから最新の情報を入手することができます。



(単位：m)

水位観測所	犀川		浅野川	伏見川		高橋川		安原川	大野川	金廣川	森下川
	示野橋	下菊橋	天神橋	米泉	山科3丁目	馬替2丁目	殿田橋	安原大橋	機具橋	御所通学橋	森本大橋
⑤付近の堤防高	6.30	4.70	3.90	4.80	2.20	4.00	1.58	4.10	1.50	3.50	5.80
④氾濫危険水位	3.70	2.80	2.20	3.50	0.90	1.60	1.20	2.90	1.10	2.50	3.60
③避難判断水位	3.30	2.60	1.90	3.10	0.60	1.30	1.00	2.50	1.00	2.10	2.90
②氾濫注意水位	3.20	2.50	1.70	2.00	0.60	1.20	0.90	2.20	0.80	2.00	2.80
①水防団待機水位	2.70	1.90	1.30	1.60	0.40	0.70	0.70	1.60	0.70	1.80	2.30

自主避難所とは？ ⇒ 避難情報が発令されていない状況で、住民の自主的判断で避難する場所

金沢市においては7カ所の公民館併設の市民センターと3カ所の健康福祉センターが定められている。

（森本、金石、駅西、安原、元町、押野、浅川、泉野、犀川、額）

※夕方までに開設することとし、夜間には開設しない。

※市民センター長、公民館主事、地区支部員（付近の小学校担当者）へ連絡し、解錠と引き継ぎ手続きを行う。（夜間も解錠継続する場合は、地区支部長へ）

※避難所生活で必要とするものは、自主避難者が各自持参とする。

※市民センター長、公民館長（主事）、地区支部員、市危機管理課は、それぞれの役割分担等を打合せにより確認する。

（避難勧告等の発令に関する基本的な考え方）

避難勧告等の発令の基準		勧告等
⑤	河川水位が危険水位に達し、人的被害が発生する前兆が差し迫った場合（危険水位とは氾濫の発生する水位） ⇒金沢ぼうさいドットコムや防災無線等による情報提供	避難指示（緊急）
④	河川水位が氾濫危険水位に達し、降雨・水位等の状況から今後さらに水位が上昇し、洪水の危険度が高まると予測される場合 ⇒金沢ぼうさいドットコムや防災無線等による情報提供	避難勧告
③	河川水位が避難判断水位に達し、降雨・水位等の状況から今後さらに水位が上昇し、洪水の危険度が高まると予測される場合 ⇒金沢ぼうさいドットコムや防災無線等による情報提供	避難準備・高齢者等避難開始
②	氾濫注意水位に達し、避難判断水位を上回ることが予想される場合 ⇒金沢ぼうさいドットコム等による情報提供	自主避難所の開設を検討
①	台風の接近や前線等に伴う大雨・洪水警報が発表されており、河川が氾濫危険水位に達する気象状況が予報され、予期できない突発的な洪水・浸水被害のおそれがある場合 など ⇒開設の場合、金沢ぼうさいドットコム等による情報提供	

※降雨の状況等から勧告等の発令が異なる場合もあります。

【土砂災害時】の避難行動（基本的な考え方）

		市（基本的な考え方）		地 元	
昼	④				直ちに指定避難所へ避難
	③			←	避難勧告等に合わせて、指定避難所へ避難開始
	②		● 指定避難所の開設	←	
	①	● 自主避難所の開設を検討 ^{※1}	指定避難所の開設準備		自主避難所が遠い場合、最寄りの地区公民館・集会所等を解錠 ^{※3} （自主運営）
夜（日没後）	④'				直ちに指定避難所へ避難
	③'	夜間は自主避難所を新規開設しない ^{※2}		←	以下の行動に加え、指定避難所へ避難開始（ただし、道路冠水の場合は不可）
	②'		● 指定避難所の開設	←	
	①'		指定避難所の開設準備		垂直避難、最寄りの高い建物へ避難（ただし、道路冠水の場合は不可）

※1 台風の接近や前線等に伴う大雨警報が発表に対する気象状況が予報された場合や予期できない突発的な土砂災害のおそれがある場合などに開設を検討する。開設の場合、金沢ぼうさいドットコムや市ホームページで開設情報が公開される。 ※2 解錠・施錠等今後の対応の判断は夕方までに行われる。 ※3 夜間の解錠は移動が危険なため、夕方までとする。

「土砂災害警戒情報」が発表されると、以下の避難情報が発表される場合があります。「土砂災害警戒情報」は石川県土砂災害情報システム SABO アイや、テレビなどの報道機関、エリアメールから土砂災害の最新情報を入手することができます。

（避難勧告等の発令に関する基本的な考え方）

勧告等	避難勧告等の発令の準備
④ 避難指示（緊急）	土砂災害警戒情報が発表され、実況雨量が土砂災害発生危険基準線を超え、人的被害が発生する前兆が差し迫った場合
③ 避難勧告	土砂災害警戒情報が発表され、1時間後予想雨量が土砂災害発生危険基準線を超え、降雨・土壌等の状況から今後さらに土壌雨量指数が上昇し、土砂災害の危険度が高まると予測される場合
② 避難準備・高齢者等避難開始	土砂災害警戒情報が発表され、降雨・土壌等の状況から今後さらに土壌雨量指数が上昇し、土砂災害の危険度が高まると予測される場合
① 自主避難所の開設を検討	台風の接近や前線等に伴う大雨警報が発表されており、土砂災害警戒情報の発表に達する気象状況が予報され、予期できない突発的な土砂災害のおそれがある場合 など

※降雨の状況等から勧告等の発令が異なる場合もあります。

金沢市では、土砂災害（特別）警戒区域を有する校下（地区）に向けて、土砂災害避難地図（土砂災害ハザードマップ）を作成し、各世帯に配布しています。地区防災計画策定の際のワークショップや、防災意識の啓発や防災対策等の参考としてご活用ください。

下記のような前兆現象を発見した場合や降雨が続いたときなどは、土砂災害が起きる可能性があります。斜面の状況に常に注意を払い、身の危険を感じたときは、周りの人と自主的に安全な場所へ避難（自主避難）してください。また、前兆現象を発見した場合には、直ちにその場を離れ、市役所や自主防災会（町会）へご連絡ください。

